

令和7年度
観光ビジョンに基づく持続可能な観光地域づくり整備促進事業業務委託
事業者選定に係る公募型プロポーザル実施 公示

令和7(2025)年5月20日
一般社団法人飛騨・高山観光コンベンション協会
専務理事 山腰 和重
(公印省略)

標題の公募について、次の通り公示する。

1. 業務概要

- (1) 業務名 令和7年度
観光ビジョンに基づく持続可能な観光地域づくり整備促進事業
- (2) 業務内容 持続可能な観光経営と市民のシビックプライドの醸成に向けて、
「観光地管理」の取り組みを強化することを目的とする。
- (3) 履行期限 令和8(2026)年2月27日(金)

2. 応募条件

応募者の参加条件は次のとおりとする。

- (1) 応募者は、本提案募集の内容を十分に遂行できると認められる者であること。
 - (2) 過去3年間において、国又は日本政府観光局、都道府県、都道府県観光協会、市、市観光協会の業務の受注実績(主として契約を行ったものに限る)があり、確実に業務を履行できる者。
 - (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人・団体でないこと。
 - (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てまたは民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
 - (5) 破産法(平成16年法律第75号)に基づき破産開始の申立てがなされていない者及びその開始決定がなされていない者。
 - (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- ※(3)から(6)については、連携協力企業等(参加する者と協力し、当該参加する者の責任の下に本業務の一部を行う者)があるときは、当該連携協力企業等においても同様とする。

3. 手続等

(1) 実施団体

〒506-0011 岐阜県高山市本町 1-2
一般社団法人飛騨・高山観光コンベンション協会
電話：0577-36-1011

(2) 要領の交付期間

令和 7 (2025) 年 5 月 20 日 (火) から令和 7 (2025) 年 5 月 30 日 (金)
(受付時間：平日 9 時 00 分～18 時 00 分)

(3) 要領の交付方法

E-mail 又は手渡しによる交付。

(4) 要領の交付場所

E-mail による交付の場合：

y.mori@hidanet.ne.jp まで交付希望の旨送付。

手渡しによる交付の場合：

一般社団法人飛騨・高山観光コンベンション (岐阜県高山市本町 1-2)

(5) 提出期限

令和 7 (2025) 年 6 月 2 日 (月) 17 時 00 分まで。

(6) 提出方法

E-mail による手渡しの場合：

y.mori@hidanet.ne.jp まで提出の旨送付。

手渡しによる提出の場合：

一般社団法人飛騨・高山観光コンベンション (岐阜県高山市本町 1-2)

(7) 説明会実施の有無

無し

(8) プロポーザルに関するヒアリングの有無

無し

4. その他

- (1) 手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口は 3.(1)に同じ。
- (3) プロポーザルの作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
- (4) 提出されたプロポーザルは、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。
- (5) プロポーザルに虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、当該記載を行った応募者に対して競争への参加を制限することがある。

- (6) 契約締結した提案内容については、一般社団法人飛騨・高山観光コンベンション協会の情報公開に係る審査基準に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) 契約交渉者は、プロポーザルの実施の結果、最適な者として契約交渉順位を決定したものであるが、会計規程等に基づく契約手続の完了までは、一般社団法人飛騨・高山観光コンベンション協会との契約関係を生じるものではない。
- (8) プロポーザルの実施結果として、以下の項目について、公表することとする。
 - ①採用した提案を行った企業等の名称、住所、代表者氏名及び決定日
- (9) その他の詳細は要領による。

問合せ先：一般社団法人飛騨・高山観光コンベンション協会
電話：0577-36-1011
E-mail：y.mori@hidanet.ne.jp
担当：森 由貴